

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-162276

(P2012-162276A)

(43) 公開日 平成24年8月30日(2012.8.30)

(51) Int.Cl.
B65D 65/08 (2006.01)

F1
B65D 65/08

テーマコード(参考)
3E086

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2011-22088(P2011-22088)
(22) 出願日 平成23年2月3日(2011.2.3)

(71) 出願人 309007911
サントリーホールディングス株式会社
大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号
(74) 代理人 100107308
弁理士 北村 修一郎
(74) 代理人 100114959
弁理士 山▲崎▼ 徹也
(74) 代理人 100126930
弁理士 太田 隆司
(72) 発明者 大住 裕一
東京都港区台場二丁目3番3号 サントリー
ーワールドヘッドクォーターズ内
Fターム(参考) 3E086 AA13 AB01 AC02 AC32 AD13
AD25 BA02 BA04 BA14 BA15
BA19 BA29

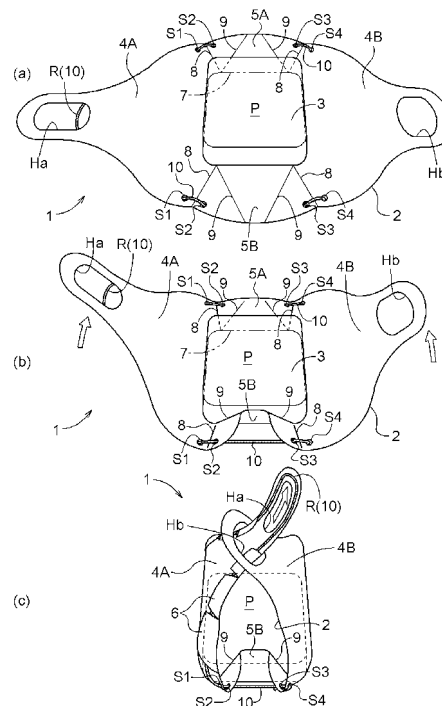
(54) 【発明の名称】 簡易バッグ

(57) 【要約】

【課題】 部材の一部を結び合わせる操作が不要で、簡単・軽量の簡易バッグを提供する。

【解決手段】 互いに対向する各一对の主外縁部4A, 4Bと補助外縁部5A, 5Bとが、物品載置部3の外周に沿って隣接配置された基布を有し、主外縁部4A, 4Bの端部に把手開口部Ha, Hbが形成され、一方の把手開口部Ha付近にループ部Rを備えた索状体10が、各補助外縁部5A, 5Bにおける一方の主外縁部4Aとの境界付近の径方向外端部付近S1, S2を経て、少なくとも他方の主外縁部4Bの外端部付近S3, S4まで懸装されている構成とした。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

物品載置部を挟んで互いに対向する一对の主外縁部と一对の補助外縁部とが、前記物品載置部の外周に沿って隣接配置された基布を有し、

前記一对の主外縁部の径方向外端部付近に把手開口部が形成され、

一方の主外縁部の把手開口部付近にループ部を備えた索状体が、前記各補助外縁部における前記一方の主外縁部との境界付近の径方向外端部付近を経て、少なくとも前記各補助外縁部における他方の主外縁部との境界付近の径方向外端部付近まで懸装されている簡易バッグ。

【請求項 2】

一方の主外縁部の把手開口部と前記索状体の前記ループ部とを、前記物品載置部の上方に向けて同時に引き上げることで、前記索状体によって前記一对の補助外縁部の外縁部が周方向に沿って引き絞られるように前記索状体の長さが設定されている請求項 1 に記載の簡易バッグ。

【請求項 3】

前記一方の主外縁部の端部を前記他方の主外縁部の前記把手開口部に挿通し、前記索状体の前記ループ部を、前記一方の主外縁部の把手開口部の径方向外端部と同時に、前記物品載置部の上方に向けて引き上げることで、前記索状体によって前記一对の補助外縁部の外縁部が周方向に沿って引き絞られる請求項 1 または 2 に記載の簡易バッグ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、使用時には物品を簡単に包んで搬送でき、非使用時にはコンパクトに収納できる簡易バッグに関する。

【背景技術】

【0002】

この種の簡易バッグに関連する先行技術文献情報として下記に示す特許文献 1 がある。この特許文献 1 に記された簡易バッグは、表側と裏側をリバーシブルに形成した略正方形の基布と、この基布の表側の中央部に斜めに取り付けられた無端帯状の把手部とからなる風呂敷状を呈しており、裏側が内側となるように物品を包めば把手部が外側から上方に延びてハンドバッグ状の外観形状が得られ、表側が内側となるように物品を包めば把手部が内側の中央から上方に延びて巾着状の外観形状が得られる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2006 - 89079 号公報 (0014 段落、図 3)

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献 1 に記された簡易バッグでは、物品を包み込む際には、基布の四つの角部のうち、把手部が設けられていない二つの角部どうしを確実に結び合わせる操作が、使用後は同二つの角部の結び目を解く操作が必要であった。

【0005】

そこで、本発明の目的は、上に例示した従来技術による簡易バッグが与える課題に鑑み、使用に際して一部の部材どうしを結び合わせたり、結び目を解いたりする煩雑な操作が不要な簡易バッグを提供することにある。

【0006】

本発明の他の目的は、柔軟な素材で構成され、非常に簡単な構造を有するために、軽量で且つ使用後はコンパクトに折り畳むことが可能であり、頻繁に携行することで、店頭レジ袋などの消費量を削減するエコロジー上の効果をもたらす簡易バッグを提供すること

10

20

30

40

50

にある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明による簡易バッグの特徴構成は、

物品載置部を挟んで互いに対向する一对の主外縁部と一对の補助外縁部とが、前記物品載置部の外周に沿って隣接配置された基布を有し、

前記一对の主外縁部の径方向外端部付近に把手開口部が形成され、

一方の主外縁部の把手開口部付近にループ部を備えた索状体が、前記各補助外縁部における前記一方の主外縁部との境界付近の径方向外端部付近を経て、少なくとも前記各補助外縁部における他方の主外縁部との境界付近の径方向外端部付近まで懸装されている点にある。

10

【0008】

上記の特徴構成による簡易バッグでは、簡易バッグを平らに広げ、物品載置部に被搬送物を置いた上で、一对の把手開口部を上向きに引き上げると、物品載置部を介して被搬送物を搬送可能な状態となる。このとき、もしも被搬送物が一对の主外縁部のみによって包まれた状態であれば、さらに索状体のループ部を一对の把手開口部に対して引き出す操作を行えば、一对の補助外縁部の外縁部が周方向に沿って引き絞られるため、被搬送物は一对の主外縁部と一对の補助外縁部とによって四方から包み込まれて、より安定した形態で搬送可能な状態となる。したがって、いずれの使用法をとった場合でも、使用に際して一部の部材どうしを結び合わせたり、結び目を解いたりする煩雑な操作が不要となる。

20

【0009】

また、上記の特徴構成による簡易バッグでは、物品載置部とその外周に位置する一对の主外縁部及び一对の補助外縁部とを有する基布と、基布の所定位置に懸装された索状体とのみからなる非常に簡単な構造を有するので、軽量で且つ使用後はコンパクトに折り畳むことが可能であり、頻繁に携行することで、店頭のレジ袋などの消費量を削減する効果をも期待できる。

【0010】

本発明の他の特徴構成は、一方の主外縁部の把手開口部と前記索状体の前記ループ部とを、前記物品載置部の上方に向けて同時に引き上げることで、前記索状体によって前記一对の補助外縁部の外縁部が周方向に沿って引き絞られるように前記索状体の長さが設定されている点にある。

30

【0011】

本構成であれば、簡易バッグを平らに広げ、物品載置部に被搬送物を置いた上で、一对の把手開口部と索状体のループ部とを上向きに引き上げると、自動的に一对の補助外縁部の外縁部が周方向に沿って引き絞られるため、被搬送物は一对の主外縁部と一对の補助外縁部とによって四方から包み込まれて、安定した形態で被搬送物を搬送可能な状態となる。したがって、一对の把手開口部を上向きに引き上げた後で、索状体のループ部を一对の把手開口部に対して引き出す操作を行う必要がなく、利便性がさらに高まる。

【0012】

本発明の他の特徴構成は、前記一方の主外縁部の端部を前記他方の主外縁部の前記把手開口部に挿通し、前記索状体の前記ループ部を、前記一方の主外縁部の把手開口部の径方向外端部と同時に、前記物品載置部の上方に向けて引き上げることで、前記索状体によって前記一对の補助外縁部の外縁部が周方向に沿って引き絞られる点にある。

40

【0013】

本構成であれば、一对の主外縁部の端部どうしが互いに重なり合うことで、被搬送物の上方が閉じられるため好都合である。また、本構成であれば、他方の主外縁部の把手開口部が一方の主外縁部の把手開口部より基端部側などに係止されるため、使用者は一方の主外縁部の把手開口部のみを索状体のループ部と共に指などに掛けて持ち運ぶことができる。

尚、本構成の構成によらず、一对の主外縁部の各把手開口部と、索状体のループ部との

50

3部材を同時に指などに掛けて持ち運ぶ使用形態も可能である。

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】展開された簡易バッグの第1面を示す平面図である。

【図2】展開された簡易バッグの第2面を示す平面図である。

【図3】簡易バッグの使用状態（第1～第3段階）を示す斜視図である。

【図4】簡易バッグの使用状態（第3段階）を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下に本発明を実施するための形態について図面を参照しながら説明する。

10

本発明の好適な実施形態となる簡易バッグ1を図1～図3に示す。簡易バッグ1は、概して楕円形状の外形を備えた柔軟な一枚の基布2と、基布2の一部に懸装された1本の細いロープ10（索状体の一例）とを有する。

【0016】

基布2のほぼ中央には、被搬送物Pなどを載置するための概して矩形の物品載置部3が設けられており、物品載置部3の径方向外側の領域は、物品載置部3の外周に沿って互いに連続的に隣接配置された一对の主外縁部4A、4Bと一对の補助外縁部5A、5Bとで構成されている。ここでは、物品載置部3の形状及び寸法は、一般的に調理物を詰めた状態で弁当などとして市販される樹脂製などのワンウェイ型の容器の外形を基準に設定されている。

20

【0017】

一对の主外縁部4A、4Bは、物品載置部3を挟んで互いに対向するように、且つ、概して物品載置部3の外形の長辺に沿って配置され、一对の補助外縁部5A、5Bは、物品載置部3を挟んで互いに対向するように、且つ、概して物品載置部3の外形の短辺に沿って配置されている。

【0018】

基布2は左右に延びた軸心Xに関して互いに対称となる形状を有する。また、一对の主外縁部4A、4Bどちらかは、径方向外端部を除けば、ほぼ等しい外形寸法を備え、いずれも補助外縁部5A、5Bよりも径方向外側に延出されている。図1の左方に示す第1主外縁部4Aの径方向外端部は、図1の右方に示された第2主外縁部4Bの径方向外端部よりも細長く延出されている。図1の上方に示す第1補助外縁部5Aと図1の下方に示す第2補助外縁部5Bとは軸心Xに関して互いに対称となる形状を有する。

30

【0019】

一对の主外縁部4A、4Bの各径方向外端部には、利用者が指先などを挿通可能な把手孔Ha、Hb（把手開口部の一例）が形成されている。図1において、第1主外縁部4Aの把手孔Haは軸心Xに沿って幾らか縦長状であるのに対して、第2主外縁部4Bの把手孔Hbは幾らか横長状となっている。

【0020】

後述するように被搬送物Pを内部に収納した状態で簡易バッグ1を閉じたとき、物品載置部3は被搬送物Pの底部を支持し、一对の主外縁部4A、4Bと一对の補助外縁部5A、5Bとは被搬送物Pの側面及び上面を覆うことになる。

40

【0021】

簡易バッグ1を閉じる際に、一对の主外縁部4A、4Bと一对の補助外縁部5A、5Bとが容易に被搬送物Pの側面に向かって立ち上がるように、基布2の要部に弱い折り癖を付すことも可能である。図1に示す例では、折り癖を付された部位は、物品載置部3の外形に沿って概して矩形に延びた第1谷折り部7と、主外縁部4A、4Bと補助外縁部5A、5Bとの境界に沿って直線状に延びた4本の第2谷折り部8と、第1谷折り部7と第2谷折り部8との交点から補助外縁部5A、5Bの中央付近に向かって延設された4本の山折り部9とからなる。

【0022】

50

ロープ10は、4本の各第2谷折り部8の径方向外端部の付近に形成された全部で8個の小さな係止孔S1～S4に通されている。係止孔S1～S4は、第1主外縁部4Aと一对の補助外縁部5A、5Bとの境界に位置する第2谷折り部8を挟んで隣接配置された第1係止孔S1と第2係止孔S2、及び、第2主外縁部4Bと一对の補助外縁部5A、5Bとの境界に位置する第2谷折り部8を挟んで隣接配置された第3係止孔S3と第4係止孔S4からなる。

【0023】

尚、第1係止孔S1と第2係止孔S2は、各補助外縁部5A、5Bにおける一方の主外縁部4Aとの境界付近の径方向外端部付近に位置し、第3係止孔S3と第4係止孔S4は、各補助外縁部5A、5Bにおける他方の主外縁部4Bの外端部付近に位置している。

10

【0024】

ロープ10の一端(図1において上方に示す)は、基布2の第2面(裏面)から第1補助外縁部5Aの第1係止孔S1と第2係止孔S2とを挿通されることで再び第2面に至り、第1補助外縁部5Aの第3係止孔S3と第4係止孔S4とを挿通されて輪結びされることで、第2谷折り部8付近を包囲するように固定されている。ロープ10の他端も、同じ要領で第2補助外縁部5Bの第1係止孔S1と第2係止孔S2とを挿通され、第2補助外縁部5Bの第3係止孔S3と第4係止孔S4とを挿通されて、第2谷折り部8付近に固定されている。

【0025】

第1主外縁部4Aの把手孔Haよりも補助外縁部5A、5B寄りに位置する一对の外周部の各々からは、複数の舌片6が一体的に延出されており、第1主外縁部4Aの外周に沿って折り返されて、基布2の第2面側に接着または縫製などにより貼着されている。各舌片6は、ロープ10をトンネル状に覆い、各舌片6の径方向外端部のみが基布2に貼着されているので、ロープ10の長手方向での自由な摺動移動が確保されている。

20

【0026】

基布2は一層または二層程度のナイロン、木綿などの柔軟な布帛からなり、ロープ10もナイロン、木綿などの柔軟な素材で構成されている。したがって、要部に上記のような折り癖が形成されていても、簡易バッグ1は平らな水平面などに一枚の一般的な風呂敷と同様にほぼ平面状に展開できる。尚、ロープ10の素材としては、通常の引っ張り力によって弾性的または塑性的に容易に伸びるものは適さない。

30

【0027】

ロープ10の長さは、図1のように簡易バッグ1を平面状に展開し、外力が作用しない状態では、ロープ10の長さ方向での中心に位置する円弧状のループ部Rが、第1主外縁部4Aの把手孔Haと重なり合い、把手孔Haの中心よりも物品載置部3寄りに位置するように設定されている。

【0028】

図3(a)に、簡易バッグ1を基布2の第1面(オモテ面)が上向きとなるように平らに置き、物品載置部3に被搬送物Pを載置した使用状態(第1段階)を例示している。

図3(a)の状態から、図3(b)に例示するように、第1主外縁部4Aと第2主外縁部4Bとを上方に引き上げ始めると、自然に補助外縁部5A、5Bが持ち上がり、特に補助外縁部5A、5Bにおける一对の山折り部9で囲まれた概して三角形の部位が被搬送物Pの短辺側の側面に近接した状態が得られる(第2段階)。この現象には、物品載置部3の短辺に沿った第1谷折り部7、及び、第2谷折り部8と山折り部9の持つ折り癖の作用が関与している。

40

【0029】

図3(c)及び図4は、図3(b)の状態から、第1主外縁部4Aの先端を第2主外縁部4Bの把手孔Hbに挿通し、第1主外縁部4Aの把手孔Haに差し入れた指にロープ10のループ部Rを引っ掛けて、両部Ha、Rを同時に引き上げた状態を例示している。この操作によって、第1主外縁部4Aの端部が第2主外縁部4Bの把手孔Hbから更に引き出され、同時に、ロープ10が主に第1主外縁部4Aの外周部に対して把手孔Ha側に引

50

き出されるため、一对の補助外縁部 5 A , 5 B の外縁部が、第 1 係止孔 S 1 と第 2 係止孔 S 2 とが第 3 係止孔 S 3 と第 4 係止孔 S 4 に近接されるように周方向に引き絞られ、被搬送物 P は一对の主外縁部 4 A , 4 B と一对の補助外縁部 5 A , 5 B とによって四方から包み込まれ、搬送可能な状態（第 3 段階）となる。

【 0 0 3 0 】

〔別実施形態〕

1 ロープ 1 0 の長さは、簡易バッグ 1 を平面状に展開し、外力が作用しない状態において、例えば、ロープ 1 0 のループ部 R が把手孔 H a の中心よりも物品載置部 3 から離間した位置に来るように設定してもよい。この構成でも、簡易バッグ 1 を平らに広げ、物品載置部 3 に被搬送物 P を置いた上で、一对の把手孔 H a , H b を上向きに引き上げると、取りあえず簡易バッグ 1 で被搬送物 P を搬送可能な状態となり、そこで、さらにロープ 1 0 のループ部 R を一对の把手孔 H a , H b に対して引き出せば、一对の補助外縁部 5 A , 5 B の外縁部が周方向に沿って引き絞られ、被搬送物 P は一对の主外縁部 4 A , 4 B と一对の補助外縁部 5 A , 5 B とによって四方から包み込まれて、より安定した形態で搬送可能な状態となる。この場合、ロープ 1 0 のループ部 R に適当な質量の環状のスリーブなどを外嵌装着しておくことで、スリーブが第 2 主外縁部 4 B の第 2 面の一部に自重で安定載置され、且つ、ループ部 R の在り処が目立つように構成してもよい。

10

【 0 0 3 1 】

2 ロープ 1 0 の両端を補助外縁部 5 A , 5 B の一部などに結び付けるのではなく、ロープ 1 0 の両端どうしを結び付けた無端状とした形態で実施してもよい。この場合、第 2 主外縁部 4 B における把手孔 H b と第 2 主外縁部 4 B の径方向基端部との中間付近などにもロープ 1 0 を挿通させる少なくとも 2 つの係止孔を追加的に形成すれば更に好都合である。

20

【 0 0 3 2 】

3 上記の実施形態に記した第 2 面が内側になる使用形態も可能なりバーシブル型の簡易バッグとしてもよい。この場合、ロープ 1 0 を挿通させる係止孔どうしの間隔を狭くし、より多くの係止孔を用いてロープ 1 0 を懸装させると更によい。

【 0 0 3 3 】

4 基布に折り癖としての山折り部や谷折り部が予め形成されていない形態で実施してもよい。

30

【 0 0 3 4 】

5 基布はナイロンや木綿以外の織物や不織布を含む種々の布帛、和紙、油紙、ビニールなどを含む各種のプラスチックなどで構成してもよく、また、複数種類の素材を重ね合わせるなど互いに組み合わせた構成としてもよい。同様に、ロープもナイロンや木綿に限らず種々の素材から選択することができる。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 3 5 】

使用時には物品を簡単に包んで搬送でき、非使用時にはコンパクトに収納できるため、頻繁に携行することで、店頭レジ袋などの消費量を削減する効果の生じる簡易バッグとして利用可能である。

40

【符号の説明】

【 0 0 3 6 】

H a 把手孔（一方の主外縁部の把手開口部）

H b 把手孔（他方の主外縁部の把手開口部）

R ループ部

S 1 第 1 係止孔（径方向外端部付近）

S 2 第 2 係止孔（径方向外端部付近）

S 3 第 3 係止孔（径方向外端部付近）

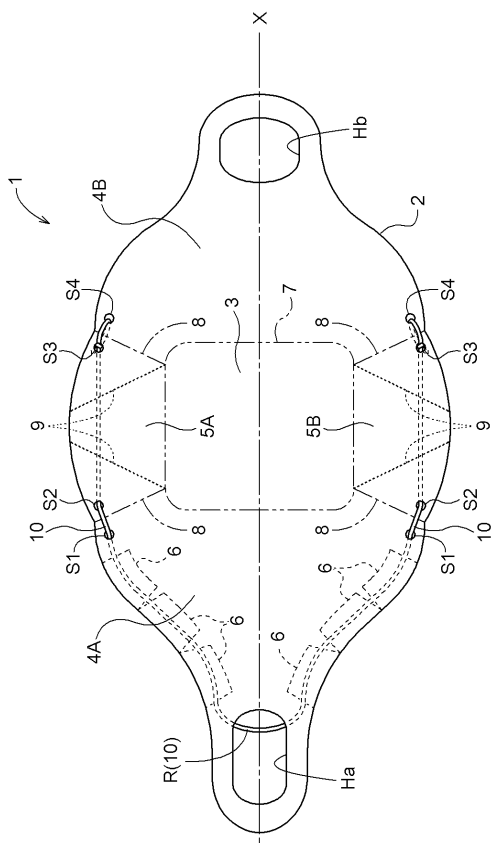
S 4 第 4 係止孔（径方向外端部付近）

1 簡易バッグ

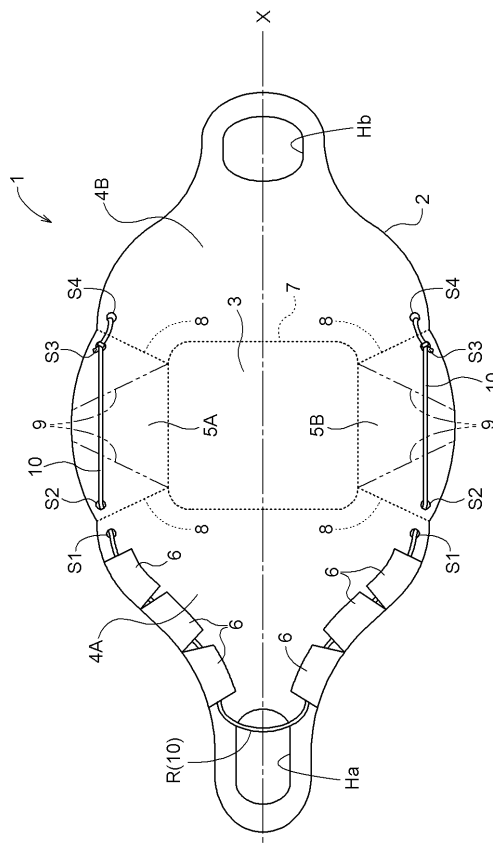
50

- 2 基布
- 3 物品載置部
- 4 A 第1主外縁部
- 4 B 第2主外縁部
- 5 A 第1補助外縁部
- 5 B 第2補助外縁部
- 10 ロープ(索状体)

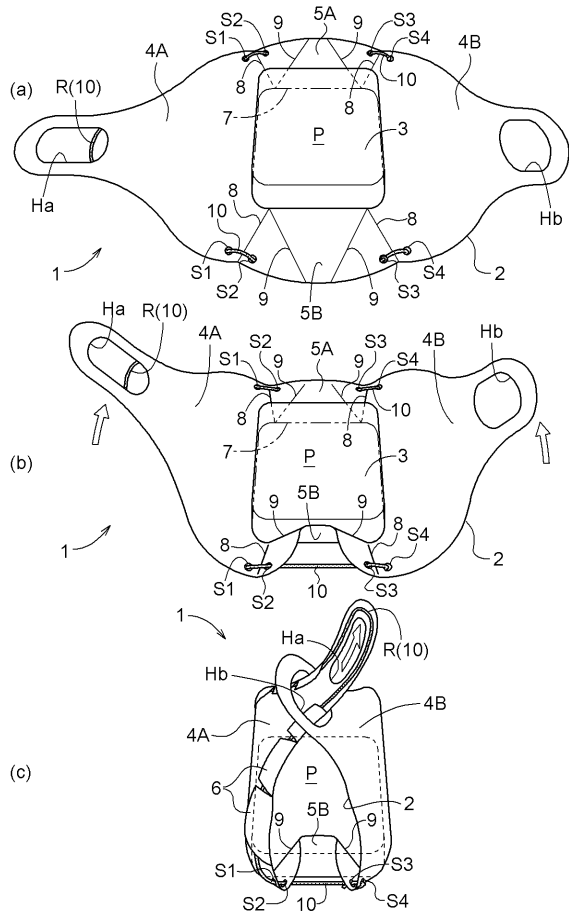
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

